

(2023.4.1)

公立大学法人釧路公立大学

中期計画

【令和5年度～令和10年度】



令和5年(2023年)4月

公立大学法人釧路公立大学

〔令和5年4月1日 釧路公立大学事務組合管理者認可〕

目次

はじめに(中期計画策定にあたって)	……P1
・中期計画策定の基本的視点	
・釧路公立大学の現状(釧路公立大学を表す数値)	
・中期計画のポイント	
第1 中期計画の期間	……P5
1 中期計画の期間	
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	……P5
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1)教育内容の充実(学生の育成を含む)	
(2)教育方法等の改善	
(3)リカレント教育への取り組み	
2 学生の確保に関する目標を達成するための措置	
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	
(1)学修支援	
(2)キャリア支援	
(3)生活支援	
4 研究に関する目標を達成するための措置	
5 地域貢献・社会連携に関する目標を達成するための措置	
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	……P10
1 ガバナンス体制の構築に関する目標を達成するための措置	
2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
5 デジタル・トランスフォーメーション(DX)に関する目標を達成するための措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	……P12
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	
2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置	
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	
第5 自己点検及び自己評価並びに情報公開に関する目標を達成するための措置	……P13
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開に関する目標を達成するための措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	……P14
1 コンプライアンスに関する目標を達成するための措置	
2 人権に関する目標を達成するための措置	
3 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置	
(1)施設・設備の整備	
(2)施設の活用	
4 安全管理に関する目標を達成するための措置	

第 7 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	……P17
1 予算	
(1) 予算(令和5年度～令和10年度)	
(2) 運営費交付金等の算定方法	
2 収支計画(令和5年度～令和10年度)	
3 資金計画(令和5年度～令和10年度)	
第 8 短期借入金の限度額	……P21
1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	
第 9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	……P22
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P22
第 11 余剰金の使途	……P22
第 12 釧路公立大学事務組合で定める業務運営に関する事項	……P22
1 積立金の使途	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

はじめに（中期計画策定にあたって）

◎ 中期計画策定の考え方

釧路公立大学は、開学以来「地域に結びつき開かれた大学」「国際性を重視する大学」「理論と実践の相まった大学」の3つの建学の理念のもと、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野をもつ人間性豊かな人材を養成するとともに、産業経済の興隆と文化の向上発展に貢献する大学として着実に歩みを進め、その役割を担ってきた。また、本学の特徴として、学生と教職員の関係が近く、小規模単科大学の特性を活かした学生に寄り添う大学運営を行ってきた。

近年の大学を取り巻く環境は大きく変化しており、状況に応じた適切な対応が求められている。特に、教育面では、感染症の拡大によるリモート授業の実施など教育のデジタル化を加速させており、教育環境・教育方法は変貌を遂げ現在も日々進化をしている。一方、経営面においては、18歳人口の減少及び大学数の増加により、今後は学生の確保が益々厳しい状況となる事が予想されている。

これからの6年間は、本学がこれまで培ってきたものを大切にしながら、特徴を明確にし、より柔軟な大学運営を行う必要がある。そのための具体的計画として、本中期計画を定める。

◎ 釧路公立大学の現状(釧路公立大学を表す主な数値)

【入試】

(数値)

- ・令和4年度志願者:1,719人（直近10年間の平均値は、1,941人）
- ・令和4年度入学者:334人（直近10年間の平均値は、339人）

(傾向)

大学入試は、18歳人口の減少と大学の増加により、受験は緩和傾向にある。本学の志願状況は、直近10年間で緩やかな右肩下がりとなっており、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

一方、入学者については、開学以来入学定員を確保し続けている。直近の10年間についても入学定員300人に対して、平均339人の入学者となっており、引き続き定員を維持していくことが最も重要な目標となる。また、地域に結びつき開かれた大学として、釧路管内の学生及び高校に対し、受験を促すような活動を積極的に行っていく。

(関連キーワード)

高校訪問、進学相談会、模擬授業、オープンキャンパス、カリキュラム、学部入試など

【教育】

(数値)

- ・令和3年度前期 GPA_(※1):2.42 (直近9年間の通算 GPA は、2.25)
- ・令和3年度休学者:38人 (直近10年間の平均値は、41.7人)
- ・令和3年度退学者:46人 (直近10年間の平均値は、33.1人)

(傾向)

本学では、GPA(Grade Point Average)やプログラム制_(※2)の導入により、学生の学習意欲を高め、適切な学修指導に取り組んできた。

一方で、進路再検討や経済的理由のほか学業不振により、休学又は退学する学生がいることが課題となっている。

中期計画では、魅力的なカリキュラムの検討を行い、世界的な視点を持ち、地域の課題を考えられるグローバル_(※3)人材の養成に努める。また、効果的な学習支援の検討のほか学生サポートの拡充を図る。

(関連キーワード)

GPA、プログラム制、成績不振面談、カリキュラム、初年次教育、経済的な相談、カウンセリング、クラス担任制、障がい学生、FD_(※4)、SD_(※5)など

- ※1 GPA:Grade Point Average の略。評価された成績に、それぞれのGP(Grade Point)を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、1単位あたりのGP平均値(Average)のこと。GPA の最高値は、本学では全ての成績評価が”S”(Point=4)の場合に、「4.0」となる。なお、GPA の標準値は一般的には「2.4～2.8」と言われている。
- ※2 プログラム制:学生の興味・特性に応じた主体的な学修を促すとともに、体系的な学修のための指針として、分野ごとの履修モデルを提示する釧路公立大学独自の制度。
- ※3 グローカル:グローバルとローカルを組み合わせた造語。地球規模の視野と地域の視点で、様々な問題を捉えて行こうとする考え方。
- ※4 FD:FD(ファカルティ・ディベロップメント)は、授業内容・方法を改善し向上させるための教員の組織的な取り組み。
- ※5 SD:SD(スタッフ・ディベロップメント)は、大学教職員の能力開発による教育改善の取り組み。

【就職】

(数値)

- ・令和3年度就職率:97.7% (直近10年間の平均値は、97.4%)
- ・令和3年度釧路管内就職率:11.1% (直近10年間の平均値は、11.9%)
- ・令和3年度北海道内就職率(管内を除く):52.4%
(直近10年間の平均値は、50.5%)

(傾向)

本学では、これまでにキャリアセンターの設置、学外活動拠点の開設、web 面接スタジオ設置等の就職支援に力を注ぎ、一定の成果をあげてきた。

就職率は、直近10年では90%台後半の高い水準を維持している。また、道内と道外への就職の割合は6:4となっており、その内、事務組合を構成している釧路管内地域への就職は1割程度となっている。

中期計画期間では、引き続き就職率は全国平均を目標に高い水準を維持するとともに、地元企業と学生をつなぐ取り組みを行う。

(関連キーワード)

キャリア教育、就職支援、キャリアセンター、インターンシップ、サテライトスペース、就職率など

◎ 中期計画のポイント

(1) 安定した志願者及び入学者の確保

志願者及び入学者を安定的に確保することは、貴重な自己収入の確保にもつながるため、健全な大学経営には必要である。

釧路公立大学は、開学以来入学定員を確保し続けており、今後も安定した大学運営を行うために、高校訪問や進学相談会への参加などの広報活動を展開しながら、志願者を一定数維持するとともに入学者の確保を堅持する。

(2) 学生が安心して学べる環境づくり

釧路公立大学は、開学以来小規模単科大学の特徴を活かし、学生に親身に寄り添いきめ細やかな対応を行ってきた。現在も学習面での指導や大学生活全般の相談等のほか、感染症に関する相談や対応を行い、学生をサポートしている。

中期計画では、学生が安心して学べる環境づくりに努めるとともに、より良い教育を提供し、学習意欲の向上につなげる。

(3) 充実した就職サポートの提供

これまでに、キャリアセンターの設置、プロ講師による学内ガイダンスの実施、学外活動拠点の開設等、多くの就職支援サポートを行い一定の成果をあげてきた。

引き続き、学生のニーズに合った就職サポートを継続するとともに、就職率については全国平均を目標に高い水準を維持していく。また、地元釧路管内への就職を視野に入れる学生が増えるような対策立案に努める。

(4) 地域貢献拡充

釧路公立大学は、「地域に結びつき開かれた大学」という建学の理念のもと、地域住民、自治体、企業、教育機関等と関わりを持って運営を行ってきた。

中期計画では、これまでと同様に公開講座や高校生向け模擬授業等を計画的に行うとともに、研究、ゼミ活動等を通じて教員及び学生が地域社会と結びつく活動を支援し、より一層地域から必要とされる大学になることを目指す。

(5) 大学 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

DX^{※6}は、様々な業界、分野において、国をあげて推進している事業となっており、教育現場においては、「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」のもと、「GIGAスクール構想」や「大学におけるデジタル活用の推進」などが進められている。

釧路公立大学においても、戦略的な経営の促進と教育研究の質の向上を図るために、「第2期釧路公立大学施設改修計画」を基本とした大学DXを推進する。6年間の計画の中で、学内 ICT^{※7}環境の改善、web 出願システムの導入等を実施する。

※6 DX:進化した IT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。特に、大学においては、デジタル技術を活用した高等教育の高度化・成果の普及、対面授業とオンライン教育を効果的に実施できるハイブリット教育研究環境の整備、数理・データサイエンス・AI 教育の推進、入学者選抜におけるデジタル活用等に向けた検討などが推奨されている。

※7 ICT:Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。IT(情報技術)よりも通信によるコミュニケーションの重要性を強調しており、通信技術を使って“人とインターネット”、“人と人”が繋がること。

第1 中期計画の期間

1 中期計画の期間

令和5年(2023年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの6年間

第2 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育内容の充実

- ・ 地域の要望及び社会の変化に合った教育を提供するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー^(※8)の見直しを定期的に行うとともに、建学の理念に基づいた特色のある教育の充実に努める。
- ・ 大学で学ぶ上で必要となる「読む」「書く」「伝える」力の他、文献・資料の探し方、情報モラルなどについて入学後に学べるよう初年次教育の充実に図る。
- ・ 豊かで幅広い人間性を育てるための教養教育と、世界に目を向け社会で活躍する人材を育成するための専門教育の充実に図る。
- ・ これまでに教員及び学生がゼミ活動等で行ってきた、自治体や地域の企業等との共同事業について継続して実施する。
- ・ 学生の学修効率の向上及び、学習環境改善のための大学DXを推進する。

【評価指標】

- ① 初年次教育と少人数教育の充実と、建学の理念に基づいた地域の課題解決やグローバルな視点を養うカリキュラムの作成

※8 ポリシー：大学に策定及び公表が義務付けられている「三つの方針」であり、入学者の受け入れに関する方針である「アドミッション・ポリシー」、教育課程の編成及び実施に関する方針である「カリキュラム・ポリシー」、卒業の認定に関する方針である「ディプロマ・ポリシー」となっている。

(2)教育方法等の改善

- ・ 組織的な FD 活動を通じて、教員の資質向上を図るとともに、授業及び授業環境の改善を図る。
- ・ 学生の学修成果、GPA、各種アンケート等の情報収集及び分析を体系的・継続的に行い、組織的な教学 IR_(※9)の推進に努める。
- ・ 学生が自主的・主体的に学習に取り組むことができる自習スペースの拡充、ICT 環境を整備する。

【評価指標】

- ① 他大学の先進的な FD の取り組みを学ぶため、フォーラム等へ教員を派遣:18人(1年に3人程度)
- ② 教育改善に関する学内外の情報を共有し、授業等への効果的な活用を図るため、学内 FD 研修会を実施:教員の70%参加(第1期中期目標期間平均値)

※9 IR:Institutional Research の略であり、意思決定を支援する実践志向の調査のこと。教学 IR は、学内のデータを収集し、教育・学習改善に活かす活動のこと。

(3)リカレント教育_(※10)への取り組み

- ・ 積極的な社会人学生の受け入れを推進する。
- ・ 元気高齢者等の地域住民が、科目等履修、聴講生制度を活用しやすい環境を整える。

【評価指標】

- ① 地域住民を対象とした公開講座の開催:48回(1年に8回程度)

※10 リカレント教育:学校教育からいったん離れたあとも、個々のタイミングで再び教育を受け、そこで得た知識・技術をまた仕事で発揮することを繰り返して仕事に必要な能力を磨き続ける、そのための教育や仕組み。

2 学生の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ アドミッションポリシーに基づいた学習意欲の高い学生を受け入れるために、インターネット等を活用した積極的な広報活動に取り組む。

【評価指標】

- ① 優秀な学生を確保するため、経済学科、経営学科で行う合否判定を廃止し、経済学部で行う合否判定を導入
- ② 本学が求める学生を確保するための高校訪問:720校(1年に120校程度)
- ③ 志願者への説明を行うため、進学相談会に参加:90回(1年に15回程度)

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1)学修支援

- ・ 全学生に対し、引き続き履修指導を行うとともに、留年学生を含む修得単位数が少ない学生については、個人面談等のきめ細やかな指導を行う。
- ・ 学内の学習環境を見直すとともに、学生が教員に学習相談を行える制度の検討など学習支援体制の改善に努める。
- ・ 障がいのある学生に対し、他の学生と同様に学び、単位修得が行えるように合理的な配慮を行う。

【評価指標】

- ① 教員、職員及び保健室が、合理的配慮が必要な学生の情報を共有し、適切に対応

(2)キャリア支援

- ・ 学生が、1年生の内から就職・キャリア形成の意識を高められるような取り組みを行う。
- ・ キャリアセンターが実施する就職支援事業やカウンセリング等を通じて、学生の就業力を高める。
- ・ 優良な企業を学生に認知してもらうための取り組みを充実させる。
- ・ 釧路管内の企業と学生をつなぐ取り組みを行う。

【評価指標】

- ① 高い水準の就職率を維持：全国平均以上（令和3年度実績：全国平均95.8%、釧路公立大学97.7%）

(3)生活支援

- ・ 経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるように、授業料減免及び奨学金の申請補助等の学生支援を適切に行う。
- ・ 学生の心身の健康保持のため、生活面の相談体制やメンタルヘルスを含めた健康管理体制の充実に努める。
- ・ 様々な相違を個性として尊重し、多様な学生に対する支援の充実に努める。
- ・ ハラスメントの未然防止に努め、当事者が相談しやすい相談・支援体制を強化する。また、相談があった場合には、迅速かつ適切に対応する。
- ・ 学生が行うサークル活動、ボランティア活動などの課外活動について、適切に支援する。

【評価指標】

- ① 学生一人ひとりの個性を尊重し、適切なサポートができる体制を整備
- ② ハラスメント未然防止のための教職員対象研修を実施
- ③ 学生対象のハラスメントに関する啓発活動

4 研究に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域社会・地域経済の課題に関連する研究や各教員が取り組む教育研究を推進し、そのための研究支援を行う。
- ・ 希望する教員が、科学研究費助成事業の競争的研究資金の獲得を目指すことができるように支援体制を充実させ、申請率及び採択率の向上を図る。

【評価指標】

- ① 教員が関わった論文発表、学会発表及び書籍出版等について、ホームページ等を活用して情報を発信し、研究成果を地域社会へ還元

5 地域貢献・社会連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域のシンクタンク^(※11)としての役割を果たすため、地域社会に根ざした教育研究活動を展開するとともに、地元企業、自治体、学校と連携・協力して様々なプロジェクトを推進する体制づくりに努める。
また、共同研究プロジェクトへの地域住民の参加を積極的に促し人材を育成するとともに、研究の過程で得られた経験・知識を地域の資産とすることに努める。
- ・ 地域住民に対し、知的資源の還元を積極的に行い、豊かな地域社会を育むことに努める。
- ・ これまでに教員及び学生がゼミ活動等で行ってきた、自治体や地域の企業等との共同事業について継続して実施する。《再掲》
- ・ 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保したうえで、地域に結びつき開かれた大学という建学の理念のもと、地域住民の教室、体育施設等の利用について検討する。

【評価指標】

① 釧路管内及び道内を中心に、模擬授業を実施:36回(1年に6回程度)

② 地域に結びつき開かれた大学として、大学施設及び人的資源を活用

《再掲》

③ 地域住民を対象とした公開講座の開催:48回(1年に8回程度)

④ 教員が関わった論文発表、学会発表及び書籍出版等について、ホームページ等を活用して情報を発信し、研究成果を地域社会へ還元

※11 シンクタンク:さまざまなテーマに関する詳細な調査・分析を行い、その結果としての課題解決や将来予測を公表・提言する研究機関のこと。

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・ 海外協定校との留学制度について、学生に対する支援の拡充を図る。

【評価指標】

① 定期的に交換留学生を派遣:30人(1年に5人程度)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス^(※12)体制の構築に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事長と学長が緊密に連携し、機動的かつ弾力的な業務運営を行うとともに、随時検証と見直しを進め、本学に適した制度・組織の構築に努める。

【評価指標】

- ① 理事会及び審議会等の重要事項の意思決定を行う会議を適切に開催
- ② 公立大学協会策定の公立大学ガバナンス・コードを基本とした大学運営

※12 ガバナンス:健全な法人経営を実現するために、管理体制や内部統治を強化する取り組み。

2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学を取り巻く変化や地域のニーズを的確に把握し、地域に貢献する大学となるために、内部組織の点検及び見直しを図る。

【評価指標】

- ① 教職員、学生及び設立団体からの大学運営に関する声を大切にし、地域に結びつき開かれた大学運営を行う

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 計画的に優秀な教員を公募により採用するとともに、教員を戦略的かつ適切な任用・配置により、教育研究活動の活性化を図る。
- ・ 豊かな教養を備え、人格に優れた教職員を計画的に採用するとともに、適正かつ効果的な大学運営を行う内部組織及び人員配置に努める。
- ・ FD の組織的な実施により、教員の資質向上を図るとともに、授業及び授業支援の改善を図る。《再掲》
- ・ 役員及び事務職員の管理運営、教育研究支援等を行う能力及び専門性の向上を図るため、積極的にSDを推進する。

【評価指標】

- ① 将来の事務局体制を見据えた法人(プロパー)採用を推進
- ② キャリア形成に配慮した適材適所の人事異動
- ③ 他大学の先進的な SD の取り組みを学ぶため、研修会等へ職員を派遣:12人(1年に2人程度)
- ④ 大学職員としての資質向上のため、SD 研修会を実施:事務職員の80%参加(第1期中期目標期間平均値)

≪再掲≫

- ⑤ 他大学の先進的な FD の取り組みを学ぶため、フォーラム等へ教員を派遣:18人(1年に3人程度)
- ⑥ 教育改善に関する学内外の情報を共有し、授業等への効果的な活用を図るため、学内 FD 研修会を実施:教員の70%参加(第1期中期目標期間平均値)

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 常に業務内容の検証を行い、事務処理の効率化、迅速化を図り、新規事業の検討を行う。
- ・ 業務の効率化等により、働きやすい職場環境を整備し、年次有給休暇の取得を促進する。
- ・ 業務改善及び業務効率の向上を図るための大学 DX を検討する。また、大学 DX を推進するために、教職員の意識の向上を図る。

5 デジタル・トランスフォーメーション(DX)に関する目標を達成するための措置

- ・ 業務改善及び業務効率の向上を図るための大学 DX を検討する。また、大学 DX を推進するために、教職員の意識の向上を図る。 ≪再掲≫
- ・ 学生の学修効率の向上及び、学習環境改善のための大学 DX を推進する。 ≪再掲≫
- ・ 学生が自主的・主体的に学習に取り組むことができる自習スペースの拡充、ICT 環境を整備する。 ≪再掲≫

- ・ 緊急時における学生の安否確認を行える SMS_(※13)送信システムの導入を推進し、導入後は定期的に送受信テストを実施し、システムの検証を行う。
- ・ 在学生、受験生に係る効果的・効率的な DX を推進し、業務の改善を図るとともに、学生サービスの向上に努める。
- ・ 先行して実施されている DX について、検証及び見直しを定期的に行う。
- ・ 教育研究環境の整備及び学生サービス向上のため、学内のインターネット接続環境を検証し、必要であれば改善を行う。
- ・ ホームページや SNS_(※14)を活用した法人及び大学の情報発信に努める。

【評価指標】

- ① 入試業務の効率化を図るための WEB 出願システムの導入
- ② SNS を活用した大学情報の発信
- ③ 災害時等に学生の安全を確認するための SMS 送信システムの導入
- ④ 附属図書館の資料と ICT の充実を推進

※13 SMS:Short Message Service の略。携帯電話の電話番号を使ってメッセージがやりとりできるサービス。

※14 SNS:Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 安定した授業料収入のもと、健全な大学経営を実践するため、積極的な広報活動を行い、広く本学が求める学生の確保に努める。
- ・ 希望する教員が、科学研究費助成事業の競争的研究資金の獲得を目指すことができるように支援体制を充実させ、申請率及び採択率の向上を図る。 <<再掲>>

【評価指標】

- ① 寄付金制度を整備し、寄付金窓口の設置を検討

<<再掲>>

- ② 本学が求める学生を確保するための高校訪問:720校(1年に120校程度)

2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員一人ひとりが業務の効率・効果を意識するとともに、より良い管理運営及び予算運用に努める。

【評価指標】

- ① 財務状況の分析に基づき、重点的かつ効果的な予算措置の実施

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

- ・ 金融資産を安全かつ効果的に運用する体制を整備し、資産の中長期的管理方針を定める。

【評価指標】

- ① 資産の中長期的管理方針の策定

第5 自己点検及び自己評価並びに情報公開に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究及び大学運営の改善のため自己点検・自己評価を行い、教育研究の総合的な状況について定期的に認証評価を受審する。
- ・ 中期計画の進捗状況を把握し、適切な運営に努める。

【評価指標】

- ① 内部質保証及び法人評価に係る自己点検・自己評価を実施し、認証評価機関による認証評価を受審

2 情報公開に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学運営の透明性の確保と社会への説明責任を果たすため、法人運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報を適切かつ迅速に発信する。
- ・ ホームページや SNS を活用した法人及び大学の情報発信に努める。 <<再掲>>

【評価指標】

① 自己点検・自己評価等の法人情報や大学情報を迅速に公開

≪再掲≫

② SNS を活用した大学情報の発信

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 コンプライアンス^(※15)に関する目標を達成するための措置

- ・ 社会的信頼の維持及び法令に基づいた適正な業務を推進するための体制を整備するとともに、法令遵守の啓発に努める。
- ・ 研究不正を未然に防止することを目的とした研究倫理を遵守するための体制を充実させ、大学として不正防止に不断に努める。
- ・ 学生に対し、法令遵守、モラルの重要性について啓発を行い、社会の一員としての自覚を持った行動をとるよう指導する。

【評価指標】

① 法令、学内ルール、社会規範等の遵守を徹底するための研修を実施

② 学生に対し、法令遵守及び情報モラル^(※16)の重要性を啓発

※15 コンプライアンス：法令、法人(大学)理念や業務規程、法人規範などを守るもののほか、倫理観、公序良俗などの社会規範に従い、公正・公平に業務を行うこと。法令遵守。

※16 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。その内容としては、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどのこと。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ・ ハラスメントの未然防止に努め、当事者が相談しやすい相談・支援体制を強化する。また、相談があった場合には、迅速かつ適切に対応する。 ≪再掲≫
- ・ ハラスメントにより人権が、不当に侵害され、学生生活、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、全学的に人権意識の向上を図る。

【評価指標】
<<再掲>> ① ハラスメント未然防止のための教職員対象研修を実施 ② 学生対象のハラスメントに関する啓発活動

3 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置

(1)施設・設備の整備

- ・ 中長期的な整備計画として策定された「施設改修計画」に基づき、学内施設の適切な整備及び維持管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、定期的な見直しを図る。

【評価指標】
① 「釧路公立大学第2期施設改修計画」に基づいた、施設の維持・管理 ② 施設及び設備の巡視:12回(第1期中期目標期間合計(4月、10月))

(2)施設の活用

- ・ 地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保したうえで、地域に結びつき開かれた大学という建学の理念のもと、地域住民の教室、体育施設等の利用について検討する。 <<再掲>>
- ・ 附属図書館を魅力的な教育研究施設にするため、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに図書館利用者のニーズに応え、サービス向上を図る。

【評価指標】
<<再掲>> ① 地域に結びつき開かれた大学として、大学施設及び人的資源を活用 ② 附属図書館の視聴覚資料及び ICT 環境の充実を推進

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生、教職員の生命を守るため、自然災害等に対する安全管理体制及び危機管理に関する各種マニュアルを定期的に見直すとともに、災害時における地域住民の指定避難施設の役割を果たすため周辺地域との連携を図る。
- ・ 自然災害などの緊急事態における被害を最小限に抑え、事業を継続できるように BCP(事業継続計画)^(※17)の策定を検討する。
- ・ 緊急時における学生の安否確認を行える SMS 送信システムの導入を推進し、導入後は定期的を送受信テストを実施し、システムの検証を行う。《再掲》
- ・ 災害等の不測の事態に備え、サーバをはじめとする電子データのバックアップについて検討を行い、リスク管理の徹底に努める。
- ・ 情報管理の徹底とリスク管理に関する啓発に努め、個人情報の保護や情報漏洩防止のために、関連するマニュアルを不断に見直すとともに、情報セキュリティに関わる様々な脅威への対策として必要な機器等を整備する。

【評価指標】
① 緊急時に大学運営を継続するための BCP 策定検討
《再掲》
② 災害時等に学生の安全を確認するための SMS 送信システムの導入

※17 BCP:Business Continuity Plan の略であり、自然災害等の緊急事態において、対処方法などを事前に取り決め、早期復旧を行うリスク管理方法。事業継続計画。

第7 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算(令和5年度～令和10年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,789,996
補助金	1,310,698
自己収入	3,981,551
授業料	3,244,488
入学料	425,160
入学検定料	169,124
雑収入	142,779
受託研究等収入	15,000
寄付金収入	6
計	8,097,251
支出	
業務費	5,266,771
教育研究費	987,948
人件費	4,278,823
一般管理費	2,083,182
施設整備費	732,298
受託研究費等	15,000
寄付金事業費	0
計	8,097,251

(2)積算にあたっての基本的な考え方

- ① 令和5年度予算を前提として、6年間の予算について見積りを行っている。
 - a) 当該事業年度の臨時的経費(臨時的事業や退職金など)については、中期計画予算には含まれている。
 - b) 施設管理のうち通常の施設整備費(計画的な施設整備事業)で賄えない大規模な施設整備経費については、中期計画予算には含めていない。中期計画予算に含めていない大規模な施設整備に必要な経費は「施設整備費補助金」として、各事業年度の予算編成において決定する。
- ② 物価変動やベースアップについては、考慮していない。

(3)各項目について

① 運営費交付金

$$\text{運営費交付金} = (\text{業務費} + \text{一般管理費} + \text{施設整備費}) - (\text{補助金} + \text{自己収入})$$

運営費交付金は、ここに掲げた考え方のもとに試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において同様の考え方を適用して再計算され決定される。

② 補助金

補助金は、授業料減免措置負担金(事務組合からの交付税)及び施設整備費補助金(事務組合)を対象としており、施設改修計画等を参考に積算した。

③ 自己収入

- a) 授業料等の収入は、授業料、入学料、入学検定料を対象としており、令和5年度以降の入学検定料は年1%の減少を想定して積算した。(中期計画期間6年間における18歳人口推計の人口減少割合の平均値が1%)
- b) 雑収入は、大学入学共通テスト手数料及びその他収入等を対象として積算した。

④ 受託研究等収入

受託研究等収入は、これまでの実績を踏まえ積算した。

⑤ 業務費

- a) 教育研究費は、図書等も含む大学の教育研究活動で必要となる経費であり、学生数が定員を維持することを前提に積算した。
- b) 人件費は、役員、教員、事務職員の人件費となっている。役員及び教員の人件費については、令和 6 年度以降は令和 5 年度予算と同額として積算した。また、教職員の人件費は、法人独自の職員採用(プロパー)及び退職手当を想定して算定し積算した。

⑥ 一般管理費

一般管理費は、内部運営管理費、施設維持管理費等に要する経費。

⑦ 施設整備費

施設整備費は、釧路公立大学施設改修計画により積算した。

2 収支計画(令和5年度～令和10年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
費用の部	8,377,063
経常費用	8,377,063
業務費	5,906,122
教育研究費	1,612,299
受託研究費等経費	15,000
人件費	4,278,823
一般管理費	2,282,446
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	188,495
臨時損失	0
収入の部	9,808,225
経常収益	8,188,568
運営費交付金収益	2,789,996
授業料収益	3,822,888
入学金収益	425,160
検定料収益	169,124
受託研究等収益	15,000
補助金等収益	823,615
寄付金収益	6
財務収益	0
雑益	142,779
臨時利益	1,619,657
物品受贈益	1,523,257
債権受贈益	96,400
純利益	1,431,162
目的積立金取崩額	0
総利益	1,431,162

3 資金計画(令和5年度～令和10年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
資金支出	8,097,251
業務活動による支出	7,610,168
投資活動による支出	487,083
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,097,251
業務活動による収入	7,364,953
運営費交付金による収入	2,789,996
授業料等及び入学検定料による収入	3,838,772
受託研究等による収入	15,000
補助金等による収入	578,400
寄付金による収入	6
その他の収入	142,779
投資活動による収入	732,298
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.5 億円

2 想定される短期借入をする理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 余剰金の使途

中期計画期間中に生じた余剰金は、教育研究の推進及び学生生活の充実並びに組織運営の改善を図るための経費及び施設、整備、備品等の整備に関する経費に充てる。

第12 釧路公立大学事務組合で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし